

平成22年第3回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成22年9月7日 午前10:00

○散 会 午前11:24

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 山 口 義 光
会 計 管 理 者 佐 々 木 博 信	産 業 建 設 部 長 児 玉 俊 幸
水 道 局 長 菅 原 龍 太 郎	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 小 林 健 一	福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司
総 務 課 長 藤 原 貞 雄	企 画 政 策 課 長 幸 村 公 明
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 川 上 護
産 業 課 長 伊 藤 清 孝	総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹
生 涯 学 習 課 長 菅 原 一	市 民 課 長 鈴 木 利 美
生 活 環 境 課 長 近 藤 進	社 会 福 祉 課 長 大 木 充
税 務 課 長 山 平 重 男	都 市 建 設 課 長 渡 部 智
農 業 委 員 会 事 務 局 長 根 一	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 ・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長 三 浦 永 寿
追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博	幼 児 教 育 課 長 小 玉 隆

高齢福祉課長 伊藤 律子 健康推進課長 伊藤 正吉

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門間 善一郎

平成 2 2 年第 3 回 潟上市議会定例会日程表 (第 3 号)

平成 2 2 年 9 月 7 日 (3 日目) 午前 1 0 時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、5番菅原理恵子議員、14番藤原典男議員、2番大谷貞廣議員の順に行います。

5番菅原理恵子議員の発言を許します。5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝より御苦労さまでございます。

一般質問の機会をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。いつになく緊張しておりますが、最後までどうか宜しくお願い致します。

市民の声の代弁者として次の3点をお伺い致します。

まず1点め、検診無料クーポン券の期限延長について。

がん検診率50%達成に向けて9割以上の自治体で無料クーポン券の利用開始をしているが、「面倒くさい」、「時間がない」、「恥ずかしい」などの理由から日本では検診率20%前後になっております。本市でも平成21年度子宮頸がん検診18.9%、乳がん検診19.9%と、ほぼ同数値となっておりますが、無料クーポン券実施により平成20年度に比べて、子宮頸がん検診3%、乳がん検診5%の受診率が伸びています。

女性の健康は家庭や社会の健康へと連動していることから、さらなる受診率アップのために無料クーポン券の期限6カ月から1年に期限を延長することと、指定病院枠を拡張することについて市長の考えをお伺い致します。

2点めです。地域福祉計画について。

きめ細やかな対策で災害弱者を守る、日常生活に密着した具体的な問題こそ、市政の仕事との思いでおります。本市の将来推計人口から見ても老年人口が年々増加を続けております。個人情報を守られるべきことは言うまでもありませんが、孤立化防止の問題

解決のためにも、コミュニティ活動や高齢者福祉などで住民との距離を近づける見直しなど、行政の姿勢が問われることと思います。

そこで本市の地域福祉計画はどのようになっているのでしょうか。

3点め、活力ある教育環境の整備について。

子供一人ひとりに向き合う環境をつくる、そんな本市の姿でありたいと思います。

「天王中ソフトテニスコート」と書いてありますが、市営のテニスコートを借りて天王中ソフトテニスの部活が行われているとのこと。

そこで市営テニスコートの照明灯が二、三年前から切れているそうです。猛暑の今年、ライトがあればもう少し涼しい時間帯に練習ができたのではないのでしょうか。「照明灯があったときは暗くなるまで練習をしていたが、今はそれもできない。思う存分練習をさせてやりたいので、是非ともテニスコートに照明灯をつけてほしい」との声がありました。

子供一人ひとりと向き合う絶好のチャンス。悔いなき青春時代を過ごさせるためにも、照明灯の修繕について教育長のお考えをお伺い致します。

以上3点ですが、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 5番菅原理恵子議員の一般質問の2つめ、地域福祉計画についてお答え致します。

潟上市では、誰もが地域において尊厳を持って自分らしい生き方ができるよう、社会的・経済的に困難な立場にある人々に対する基本的な支援を行っております。平成22年度を策定年としている「地域福祉計画」は、生活の拠点である地域に根ざし、お互いを思いやり、助け合い、その人らしく自立した生活が送れるような仕組みをつくるための「地域での人と人のつながり」を大切にする計画を目指しております。

「地域福祉計画」に盛り込むべきものとしては、地域における福祉サービスの適切な利用の促進、地域における社会福祉を目的とする事業者のあり方、および地域福祉に関する活動への住民参加の仕掛けづくり、これら3つを掲げております。地域住民、住民組織、社会福祉法人などの事業者、ボランティアグループ、社会福祉協議会などがネットワークを形成して地域の生活課題解決のために行っている様々な活動を組み合わせ、日常生活上の不安の解消や課題の解決を図り、住みよい支え合いの地域社会をつくっていくものであります。

今後のスケジュールとしては、現素案について庁内プロジェクトで検討を加え、10月には外部委員により「地域福祉計画検討委員会」においてご意見、ご要望をいただく予定としております。その後、パブリックコメントや議会での協議等を経て、22年度中の策定を目指すこととしております。

以上であります。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原理恵子議員の一般質問の1つめの検診無料クーポン券の期限延長についてお答え致します。

本市では「無料クーポン券」による子宮がん、乳がん検診事業を集団検診と医療機関検診で実施しております。子宮がん検診が受けられる医療機関は、現在、秋田市内も含め42カ所、乳がん検診は3カ所と、乳がん検診につきましてはまだまだ十分とは言えないまでも、かなり充実した体制で実施しております。

受診率につきましても、子宮がん検診は26.6%、乳がん検診は31.4%と、無料クーポン以外の方の受診率に比べ高い値にあります。

昨年度の受診者の状況を見てみますと、最初の1カ月と最後の1カ月に受診者が集中しておりました。このことから期間を定め、期限内に受けることを勧めた方が効果は高いと考えられます。「面倒くさいから」、「恥ずかしいから」、「時間がないから」等々といった方には、検診の意味やがんについての正しい知識、予防の大切さについて繰り返し周知に努め、今回の「無料クーポン券」を有効に活用していただけるよう引き続き周知してまいります。

指定病院枠の拡張につきましては、子宮がん検診につきましては先にも述べましたとおり42カ所と充実しておりますが、乳がん検診につきましては、視触診を行う医師や判定医等の医師不足により大変厳しい状況にあります。昨年度より秋田市医師会および県に働きかけているところですが、状況に改善が見られない状態にあります。

今後は近隣の市町村とも協議しながら強く県に働きかけ、ますます充実していけるよう努めていく考えであります。

以上です。

○議長（千田正英） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木公悦） 5番菅原議員の一般質問の3つめ、活力ある教育環境の整備についてお答え致します。

ご指摘にあります天王中央庭球場は、平成元年に設置して以来、主には一般のテニス愛好者や天王中学校のソフトテニス部が、競技力の向上と健康づくり、そして市民交流の場として広く利用されております。

この庭球場にはテニスコートが4面あります。市内で唯一のナイター照明が完備しており、現在でも使用ができる状態とはなっております。しかし設置から22年が経過していることから、照明設備の耐用年数経過に伴い、照明および安定器の故障が多く、定期的に更新整備をしているところです。

質問にあります天王中学校の部活動の利用につきましては、毎月の部活動練習計画により定期的に使用されておりますが、市全体の中学校の部活動の方針として夜7時までには部活動が終了することになっているため、ナイター照明が使用されていないのが現状です。

スポーツ施設の環境整備を図ることは多くの市民の健康増進と交流の場として大切であり、この後、整備する計画でありますので、ご理解をお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。5番。

○5番（菅原理恵子） ありがとうございます。詳しく説明していただきまして本当によくわかりました。

1番の子宮頸がん検診が42カ所でやっているということで、それを聞いて安心しました。私にちょっと言われた方は、それを見逃したかどうかわからないんですけども、これ前年度の無料クーポン券なんです。それで出産した場所で何としてもやりたかったって。そこが載ってなかったのかどうか私もちょっと確認しなかったんですけども、やはりまた新たな病院に行くということは本当に勇気のいることだって、資格がないかってさっき言われたんですけども、そうかなとも思いますけれども、やはり若ければ若いほど恥ずかしいというのが先に立って、やはり検診率につながらないのかなという思いでございました。

それと期限延長というのは、医者から6カ月ごとの定期検診ということで、経過観察ということで6カ月ごとに必ず医者に行って検診を受けなくちゃいけないと。それでたまたま今回医者に行って検診を受けた後にこのクーポン券が届いてしまったと。そうすれば、これが期限1年であれば次の検診のときに使えたのにと、それを何とか1年にしていだけないでしょうかという声がありましたので、これを再検討していただければ

すごくありがたいことだなと思いますので、どうか宜しくお願い致します。

2点めの地域福祉計画についてですが、これからということでは住民とのパブリックコメントもやっていきたいということでしたが、私何でこの質問をしようかと思ったのは、本当に今までお元気だった一人暮らしの老人なんですけど、この夏、本当に孤独死をしていたと。それを聞いたときに私自身もすごく反省させられた件なんですけれども、やはり地域で安心ネットワークと、社協さんでボランティアさんを通じてふれあい電話、独り老人が700人に対して110ぐらいのふれあい電話が設置されているということで、待機者もいませんとおっしゃったんですけれども、700人に対しての110のふれあい電話はちょっと足りないんじゃないかと。やはりもうちょっと、先ほども言いましたけれども孤独死のないようなそういう形を取っていただくためには、ふれあい電話とか、やはりボランティアも高齢化しつつあり、社会的情勢もあってボランティアの人数も減ってきたというのが現状なんです。やはり若い人にもどんどん声をかけながら、そういうシステムというか、本当に安心して暮らせるまちづくり、市づくりをしていただければ本当に幸いだなと思っております。

それで、住民基本台帳の管理とか個人情報保護法の稼働をどう考えるかとか、本当に最前線に立つ民生委員の役割は、本当に先ほど一人暮らしで孤独死をしていた方も民生委員がきちんと定まって登録されてましたけれども、亡くなったこと自体、民生委員の方も知らなかったというのが現状なんです。やはり民生委員も少し足りないのかなとか、本当にいろんな問題点があるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の改善はいかがでしょうか。

3番めの教育の問題に関しましてはよくわかりましたので、その方にもよくお話をさせていただきます。

以上です。

○議長（千田正英） そうすると、1番のクーポン券の件につきましては期限延長という要望ということでよろしいですか。

それから地域福祉計画については、ふれあいの電話とか、安心して生活できるようにもうちょっと民生委員の改善をお願いしたいと、それも要望でよろしいでしょうか。

石川市長。

○市長（石川光男） 再質問というより要望にお答えしますが、民生委員をもう少し増やしてくださいということについては、これ国で決まっている数なんです。それを少し

ご理解願えればありがたいと思います。

○議長（千田正英） よろしいですか。民生委員は国の制度で。5番。

○5番（菅原理恵子） よくわかりました。申し訳ありません、勉強不足です。

じゃあもっと違った意味の形で地域のネットワークというか、それはこれから考えることなんでしょうか、市としても。

○議長（千田正英） 鈴木保健福祉部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 5番菅原議員の再々質問にお答えします。

先ほど地域福祉計画の進捗については先ほど述べたとおりでありますけれども、今それぞれの具体の役割という部分の中では市の役割、個人の役割、各種団体の役割、こうしたところがネットワークを通じていわゆる要援護者に対して対応できるような仕組みづくりというものを今この計画の中に反映していきたいというふうに作業を進めております。

以上です。

○議長（千田正英） これをもって5番菅原理恵子議員の質問を終わります。

14番藤原典男議員の発言を許します。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

朝早くから傍聴に駆けつけられました市民の皆さん、本当に御苦労さまでございます。そしてまた、9月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当に御苦労さまでございます。

私は、これからの市民生活にかかわる点について3点、1つめは介護保険制度の今後の改善策について、2つめは住宅リフォーム補助制度を来年度も継続することについて、そして3つめは国民健康保険税の均等割について当局の見解を伺いたいと思いますので、宜しくお願い致します。

1つめの質問に入ります。介護保険制度の今後の改善策について伺います。

介護保険制度が導入されてから今年で10年が経過しました。この制度は、老後の国民生活を支える上で真の社会保障、社会保険として、今後、介護保険制度を必要とする高齢者の要望にこたえ、満足のいく充実した制度にしていかなければいけないものと思います。

しかしながら、現在、施設入所を希望する方は42万人を超え、厳しい介護認定審査で介護サービスを希望しながら希望する介護が受けられない高齢者の増大、保険料や利用

時一時負担金が収入の少ない家計を圧迫しています。また、介護事業者や介護施設の経営や介護に携わる労働者の処遇なども劣悪な状況に置かれています。

厚生労働省は秋までに「改正法案」の骨子を発表し、2011年度中に国会で成立させるとしています。政府の意を受けて社会保障審議会介護保険部会も審議を開始しており、後期高齢者医療制度や国保の広域化とともに、この秋最大の社会保障の課題となってきたのではないのでしょうか。

2000年に入り、日本の社会経済の「構造改革」として社会保障・福祉の全面的な見直しが進められ、命と健康にかかわる社会サービスを市場に委ねるといふ、その先駆けとして介護保険制度が創設されました。2003年には保険料の改定と訪問介護サービスなどでの報酬体系の変更、介護施設での報酬引き下げなどがあり、2005年には予防重視型システムへの転換と地域包括センターの設置、要介護を要支援1・2に再配分したこと、そして2006年の改定は本格的な改正で同年施行された障害者自立支援法、医療一括法、特に後期高齢者医療制度とも関連したものでした。前倒しで前年の10月より施設利用者の食費と居住費が徴収となりました。2009年の改正は介護報酬の3%値上げと介護認定の判定基準を大幅に改定しました。現在、政府は「介護保険施行10年目の見直し」（附則4条）の作業を進めております。乏しい年金、リストラや失業などで地域の高齢者、家族の貧困化が進んでいる中で、定率1割の利用料負担、ホテルコスト、これは食費、居住費の導入など、応益負担原則で過重な利用者負担が低所得の高齢者を必要な介護から遠ざけている実態があるのではないのでしょうか。要介護認定や支給限度額が高齢者の生活実態から乖離していれば、保険あって介護なしです。介護を受けたくても受けられない実態が全国調査でも明らかになっております。

この潟上市においても、訪問介護、通所介護、居宅介護支援、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設などでの利用実態が介護を必要とする方にとって十分に活用できているのか。潟上市の介護保険に関する課題、国や県に望むことについて伺います。

特に低所得の家庭で介護度が重く家族が日中働いている場合には、老人施設に入ることが利用料、そして施設の空きから難しいものと現在では思われておりますが、どのように解消していくのか伺いたいと思います。

2つめの質問に入ります。住宅リフォーム補助制度を来年度も継続することについて伺います。

この制度は、持ち家の住宅環境を改善する効果と地域経済を担う中小の業者の経済活動を引き上げるために、工事を発注する方も受注する方も、両方に有効な経済政策の一つだと思います。既にご承知のように秋田県はこの事業に当初12億6,000万円、6,000戸分を予算計上しておりましたが、あまりにも反響が大きく、8月に臨時県議会を開催し、追加の8億4,600万円を予算計上しました。これで年度末までは21億600万円、1万5,000戸分が予定されることとなります。8月23日時点で工事費183億円が県内工務店に発注され、県内経済の下支えとなっており、経済波及効果は建設業にかかわる波及効果倍率1.57を乗ずると、約276億円と推定されるということが県の建築住宅課の調査でわかりました。

また、この課で実施したアンケートには、建設業や塗装業、板金業、給排水設備業の方たちなどからたくさんのこの事業に対するうれしいコメントが届いております。「補助金があるからリフォーム工事を実施するわけではないが、工事をやるか迷っている人を後押しする効果はあると思う」、これはある住宅設備機器メーカーのアンケートです。それから「補助金を利用しリフォームを実施したいと顧客から直接依頼される」、これは由利本荘市の給排水設備業者です。「地元の市で事業を開始してからさらに受注が増えた」、これは本市のある工務店の方からの声です。「補助金の影響が大きく、顧客から要望・問い合わせが多い」、これ能代市の業者です。「補助金が継続すれば受注も続くと思う」、これも潟上市の工務店の方です。という声も、県の建築住宅課の方でつかんでおりますけれども、当事業の継続に不安を感じているコメントや、次年度以降、事業が終了した時点での落ち込みを心配する声もアンケートの中にもありました。

潟上市においても3月議会で1,800万円の予算計上からわずかの期間でなくなり、6月の議会で追加の1,800万円、さらに8月3日の臨時議会で6,000万円の追加をしております。9月議会の市長行政報告の中では、この事業について報告がされております。それによりますと、8月26日現在、346戸、4,429万円の補助申請があること。工事費の総額は5億9,360万円と、地域経済への波及効果は大きいこと。県においてもこの事業を継続しているから、相乗効果によってさらに需要が伸びることが予想されるとありました。その後、口頭でもこの戸数、額について追加の報告がされております。

私はこの事業を来年度も継続すべきではないのかということで当局の見解を伺いたいと思います。市長は県の制度との相乗効果のことを8月3日の臨時議会で同僚議員の質問に答えましたが、私は秋田県もこの制度を継続すべきであるし、潟上市も継続すべき

だと思えます。県が継続するよう是非県への要請も頑張っていたいただきたいと思います。

持ち家住宅は5年あるいは10年のスパンで見ると、必ず何らかの修理や、あるいは家族の都合により増改築が必要になってくると思えます。今年、予算の都合でリフォームをやりたくてもできず、来年なら退職金などでできるという方や、今はやらなくてもあと二、三年後にはリフォームをしたいという方もいると思えます。その方たちのニーズにこたえ、地域経済の活性化のためにも、国への要請も含め答弁を求めたいと思えます。

3つめ、国民健康保険税の均等割について伺います。

鴻上市の国民健康保険税は、合併5年めで旧3町の税率の統一となりました。その内容は、医療保険分として所得割額9.1%、均等割額1人当たり2万3,000円、平等割額3万円、そして介護保険分は40歳以上の方に所得割額3%、所得割1人当たり8,500円、平等割額6,000円、そしてまた3つめは後期高齢者医療への支援金部分として所得割2.7%と、均等割額1人当たり6,800円と、平等割額5,800円となっており、この3つの合計額が国保税の算定額となっております。

当初予定していた国保税の統一税率の所得割部分を引き下げたことにより、今年は国保税が安くなり良かったという声も聞かれます。私は国保税の中の均等割について当局の見解、今後の取り組みについて伺いたいと思えます。

均等割額は生まれたばかりの子供にも加算されます。子供は本来、税金の支払い能力はありません。しかし現実には医療保険分にも、そして現役世代からの後期高齢者医療制度への支援金部分も扶養者が増えるごとに加算されます。子供にも支払いの責任があるかのごとく加算されてきます。「生まれたばかりの子供に国保税を課すのはおかしい」、「義務教育までは減免措置を」という声の中、「18歳未満の子供までは均等割のところを3割減免」の条例案を出した議会もあります。

愛知県の一宮市では、今年4月1日より18歳未満の被保険者について、子育て世帯の負担を軽減するため医療保険分および後期高齢者支援金の分を3割減免するという条例規則をつくり実施しております。これは均等割の部分についてです。この条例規則や考え方は全国に広まっていき、多数になるものと私は思います。

子供には国保税の支払い能力はないにもかかわらず、1人増えれば支援金部分までも加算されるのはいかがなものかと。子育て支援のためにも今後検討の余地が大いにあることではないのかと思われます。このことについて市当局の見解と今後の取り組みについて伺います。

18歳未満の子供の国保の医療費分の均等割、後期高齢者医療への支援金分の均等割部分に対する減免の措置について伺いました。前向きな答弁を宜しくお願い致しまして、壇上からの1回めの質問を終わりたいと思います。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番藤原典男議員の一般質問の2つめ、住宅リフォーム補助制度を来年度も継続することについてお答え致します。

本年4月からスタート致しました住宅リフォーム補助制度は、市民からの反響も非常に大きく、好評を得ております。加えて、この経済波及効果は低迷する地域経済への有効なカンフル剤となっているものと捉えております。

住宅リフォーム補助制度は、昨年度に県内3市町において単独の補助制度をスタートしておりましたが、本年3月に秋田県が本制度を導入してからは県内9市11町村で実施することとなりました。このことから、県の補助制度と各自治体との重複利用があつてこそ、利用者の意欲が発揮されるものと推察されます。

本制度は市民にとって非常に有効な制度であることは十分に認識しておりますので、先日、副知事に対し継続を直接要請しておりますし、この後、開催されます知事との懇談会においても発言する予定となっております。

以上です。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 藤原典男議員の一般質問の1つめ、介護保険制度の今後の改善策についてお答え致します。

介護保険に関する課題ではありますが、第5期の介護保険計画、平成24年度から平成26年度については、高齢化による自然増に加えて介護報酬の改定による介護従事者処遇改善交付金の影響により保険料の増が必要となりますが、介護保険事業を運営していく中で必要なサービスを確保し、なおかつ給付と負担のバランスを保ちながら被保険者への保険料の負担に与える影響を十分配慮していくことが、今後の介護保険制度の健全な運営のための課題となっております。

次に、国や県に望むことについてではありますが、市長会等機会を捉えて要望は致しておりますが、市町村介護保険事業計画は先ほども申し上げましたが給付と負担について十分に配慮し策定したものでありますが、介護サービス事業所の指定については市町村の計画を考慮したものであることを強く望んでおります。

次に、低所得者の負担と入所困難な状況の解消については、「入所申込者の入所の必要性の高さを判断する基準およびその基準を適用して入所決定する手続きを定めるに当たって」のガイドラインになる入所指針に基づいて、特別養護老人ホームにおいて入所の判定が行われております。

入所の優先度は、基本的に「介護の必要な程度」、「本人および家族の状況」、「在宅サービスの利用度」、「緊急性」等々、多くの要素を勘案し、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させております。

また、施設入所者の低所得者対策として、平成17年10月の法改正で居住費と食費が介護保険給付の対象外となり、これにあわせて低所得者への居住費と食費の負担軽減を図るため、所得に応じた負担限度額を設けております。

以上です。

○議長（千田正英） 小林市民生活部長。

○市民生活部長（小林健一） 14番藤原典男議員の一般質問の3つめ、国民健康保険税の均等割についてお答え致します。

国民健康保険は、社会保険と異なり加入者自身に収入がない場合が多いこともあり、納税義務者はその世帯の主たる生計維持者である世帯主とされていますので、子供に負担を強いるものではありませんので、まずもってご理解を賜りたいと存じます。

ご質問にありました愛知県一宮市で実施している保険税軽減策は、一定の所得以下の世帯について国の基準に基づく均等割と平等割を7割・5割・2割の軽減割合にそれぞれ1割を増して8割・6割・3割の軽減を行うもので、その軽減策に該当しない一定所得以上の世帯について70歳以上の者や18歳未満の者、または要介護認定4以上の者、障害者手帳1級から4級の者、知的障害者ではIQ50以下などの世帯員がいる場合に、その者の分の均等割を3割軽減しているもので、子育て世帯の負担軽減に限定したものはなっておらず、対象者は相当数限定されているとのことで、国保税条例施行規則の減免規定として定めているものです。

潟上市においては、18歳未満の被保険者が約850人おりますが、850人の均等割額を3割軽減した場合、約760万円の財政負担を伴いますが、秋田県内においては国の基準以上に市町村単独で軽減割合を上積みしている市町村はありません。また、子育て支援の観点から、出産育児一時金の医療機関への直接支払や、福祉医療制度においては潟上市独自の施策も実施しております。

今後は、国の制度改正や県内の状況および財政事情などを勘案しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 14番、再質問ありますか。14番。

○14番（藤原典男） まず答弁の順に再質問していきたいと思えます。

1つめは住宅リフォーム制度です。

今、市長の答弁にもありましたように短期間で非常に大きな成果で経済効果、非常に抜群だということで、もう既に副知事への要請を行ったと、これからまた再度やるというふうな話を聞いて私も心強く思いましたけれども、これについては今後おそらく県内の自治体でも県への要請も行われると思えますし、また、潟上市内でも建設業者、建設組合、技能組合、それから産業協会とかも含めて市の方に要請がいくと思われます。

私はこの質問の中で、もし県がやらなかった場合に潟上市がどうするのかというふうなことで、潟上市もやるべきではないかというふうなそういうニュアンスでも書いておりますけれども、私はもし県がやらないとしても潟上市がやって、1回2回じゃなくて県への要請、まず潟上市が継続して行って、そして県がすぐやらなくてもその要請を何回も繰り返す中で県の方もやるように、全県の市町村と一緒に働かせるというふうなことが私は必要ではないかなと思えます。この件についても、もし県がやらなければ潟上市はどうするのか。私は是非継続しながら、県がまた再開するように何回も働かせるべきではないかと思えますので、その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

それから介護保険についてですけれども、部長の方から説明いろいろありましたけれども、実は介護保険はやはり介護を必要とする方が所得に関係なく必要な介護を受けられるような制度にしていく、そういうふうなことが私は必要だと思います。そのために頑張るのが国であるし、自治体でもあると思うわけです。

それで介護保険が始まりまして10年が経ちましたが、その介護保険法の中では附則4条というのがありまして、10年経ったら介護保険制度を見直すというふうなことで、2011年法案成立、そして2012年に新しい介護保険制度と、どういうふうに改善になるかわからないんですけれども、2012年の施行に向けて今頑張っている、そのように思えます。ですから今大事なものは、やはり県もそうですけれども自治体がこの介護保険制度についていろいろ国に要望していく、そういうふうなことが必要ではないかと思えます。

実は私ども日本共産党は、この介護保険制度について今年4月の15日から5月20日ま

で全国調査をやりました。全国調査というのは、介護事業所、デイサービスから老人施設といろいろあるんですけども、そこに対するアンケート、それから地方自治体に対するアンケート、そして利用者の方に対するアンケート、これはホームページを開いていろいろな要望を聞くというふうなことで、かなりたくさんの方の要望がありました。

私はこの介護保険制度というのは市単独でいろんな福祉協議会等も含めてやっているんですけども、介護の現場と、それから行政がやはり一体となって今どういうふうな問題点があるのかというようなことを常につかんで、そして必要な市単独でできるような制度を行っていくべきではないかと、そのように思うわけです。

これ、全部お話しするわけにはいきませんが、介護事業所から上がっている問題では、やはり利用者負担、これサービスを抑制している方がやはり増えてきているというふうな声が7割ほどありました。これは09年の介護報酬引き上げからぐっと抑制が始まっているということです。それから介護認定もこの間かなり変わってきて、これはやはり今の必要とする実態とかけ離れているというふうなことも言われております。それから居宅介護についてはサービスが足りなくて我慢していると、これも6割近くからのアンケートが介護事業所から寄せられております。そしてあと、ここはどうか、ないとは思いますが、都会の方はやはり介護労働者の賃金が安くて7割が人手不足というふうなことが挙げられております。それから特養ホームについては待機者を是非解消するために建設時の補助金とかいろいろ引き上げていただきたい、これも半分以上の介護事業所から挙げられております。そして介護保険の財政については、国保負担増額を望む声が7割でございました。それからあとは省略致しますけれども、国への要望として、事業所としてはやはり低所得者の介護保険料、そして利用料の負担の軽減、職員の待遇改善を望むというふうなことで市町村と一緒にやっていただけないかという声ですね。それから自治体へのアンケートでは、128、総数ではちょっと足りないんですけども、都道府県では45県、政令指定都市で17、中核都市、県庁所在地では47、そして東京特例区では22の自治体からアンケートがありまして、利用料については非課税世帯に補助をしているというところが43.3%なんです。それから保険料の自治体独自の軽減策をやっているというのが86.7%、これは介護保険料は25%ずつ上がっていきまじうんですけども、第2段階と第3段階のところでは独自の介護保険料の軽減策をやっているということです。それから見ますと、今お話を聞いた中では潟上市の課題としては低所得者に対してやはりこのような介護保険料の減額の制度とか利用料への補助の制度、こういう

ふうなことも私は課題としてこれからやっていかなければいけないことではないのかなというふうに思います。それから低所得者に対する、施設に入りたいということについては、優先基準があるということですが、これは我々にとっても、それから利用者にとってもなかなかその中身がよくわからないわけです。この中身をやはり利用者の方に公開していくと、こういうふうな点でチェックして、緊急性もあるのでやるのか、これについてはデイサービスと、それからショートステイを利用しながらやっていただきたいというふうなきめ細かなものが必要ではないか。ただ入れないよというふうなだけでは、私はそれはちょっと利用を望む方にとっては酷な言い方じゃないのかなというふうなことで、これはケアマネージャー、介護事業所と一緒に連携を取りながら、できるだけそういうふうなことも改善していく必要があるんじゃないかと思います。

それで、やはりお金がからむことですので、国や県に対するいろいろな要望、施設の問題も含めて是非頑張っていたきたいというふうに思います。

それから国保の均等割について、今答弁ありましたけれども、納税責任者はやはり世帯主であることは間違いありません。しかし、子供さんが例えば双子生まれた、三つ子生まれたとなれば一気に均等割のところは2万3,000円、4万6,000円というふうなことで、後期高齢者医療支援金の部分についても均等割のところが増えていくわけですね。家族が増えれば住民税、県民税は安くなるというふうなことはわかりますけれども、しかしこの限度額ぎりぎりまで国保の7割・5割・2割に該当しない方、子供が多くなれば国保の部分での負担がかなり大きくなるわけです。ですから一宮市の例を取りましたけれども、これは7割・5割・2割のところの世帯についてはもう1割ずつ減額のプラス、それからお話聞きましたけれども70歳以上の方とか障害者の方、18歳以下の方、いろいろお話されましたけれども、その方も含めてこれからの国保の均等割のあり方については十分に検討する余地があるのではないかと、そのように思います。そのことについてももう一度伺いたいと思います。

もしこれをやるとすれば、今年、国民健康保険税が統一されて大分安くなりましたけれども、今年度の収納率、来年度の収納率がどうなるかわかりません。やはりこれはお金との勝負なんですけれども、その収納率が悪いと、90%以下だとペナルティーとして支援金部分が少なくなりますね。しかし90%を超えていくらか支援金部分が多くなってくれば、こういうふうなものも私はできるんじゃないかなと思います。もしやるとすればどのような条件のもとであればやれるのかと、そこら辺についても伺いたいと思

いますので宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番さんの住宅リフォームの再質問にお答えします。

来年、県がやらなくても潟上市がやるべきだということではありますが、14番さんの質問要旨を読み返してみても、そういうものは書いてない。14番さんはニュアンスとして言っているというようなことですのでせっかくだから答えますが、私はあくまでもこの制度は県と連動してこそ効果があると、こう考えております。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 藤原議員の再質問の介護保険制度の改善の関係についてお答えします。

まず課題というこのことですがけれども、先ほど申しましたようにやはり負担と、いわゆる給付のバランス、このことに尽きます。潟上市においても非常に施設が、いわゆる短期入所施設、あるいは老人保健施設なり、そうしたものがどんどん増えてる状況の中で、その負担と給付の関係でいきますと介護保険料にそのものが随時反映されていくという、このことが大課題というふうなことであります。ですから次期計画の中でもこのことを重点にとらえた計画にしていかなきゃならないなというふうなことで考えております。

それから施設入所の関係についての優先度というふうなこと、それを明らかにすべきだというふうなことですがけれども、先ほど申しましたように老人福祉施設の中においていわゆるチームを組んで、その入所判定をしています。介護保険制度が12年に始まって、そしていろいろ種々制度が変わって現在に至るわけですがけれども、入所段階においてはいわゆる順序の、申し込み順の優先であったと。それがやはり真に入所しなければならない後回しにされたり、そういう状況があつてのいわゆる入所ガイドラインというものが定められている。そこの中で、先ほど申しましたようにどういう状況にあるかの判定をもって施設の中で判定しているというのが現状であります。

以上です。

○議長（千田正英） 山平税務課長。

○税務課長（山平重男） それでは14番藤原典男議員の再質問にお答えしたいと思います。

最初に18歳未満の均等割を3割減免する財政負担と、それからすべてについて法定軽減7割・5割・2割を条例減免1割を上乗せした場合、潟上市がどのくらいの財政負担

を強いられなければならないのか説明したいと思います。

現在、先ほど部長が申しましたとおり18歳未満の人数は850人おります。その中に既に減額世帯に属する人がおりますので総体的に金額を見ますと、医療・介護の合計で約364万円の財政負担を必要とします。また、すべてについて法定軽減7割・5割・2割を1割上乘せした場合、現在、潟上市に軽減世帯人数7・5・2割軽減は5,265名おります。この方について均等割、平等割を1割減免したというふうな形で考えますと、約3,453万円の財政負担となります。この2つについて実施した場合、約3,817万円が新たに潟上市から財源として支出されるというふうなことになります。

この政策自体は納税者から大変理解が得られ、魅力のある政策というふうな形で私自身は思いますが、今現在、潟上市、先ほど徴収率の問題も出ましたが、平成21年度現年度分で徴収率を見ますと87.75%、前年度は88.04%で、比較で0.29%の減となっております。これは先ほどペナルティーの話もちょっとありましたけれども、国が定める基準で潟上市の場合、84%から87%までは9%のペナルティー、87%から90%までは7%のペナルティーです。潟上市がペナルティーなしになるためには徴収率が92%を超えなければならないという実情になっております。潟上市、現在7%のペナルティーを受けており、約2,100万円の減額というふうな形になっております。それらをトータルしますと約6,000万円前後がこの施策を行うことによって支出されるというふうな形になります。魅力ある政策であります。現時点ではすぐ実施することは困難と考えております。まずは徴収率のアップを最優先に考え、ペナルティーのない国保財政の健全化を図るのが急務であると考えておりますので、ご理解を宜しくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 14番、再々質問ありますか。14番。

○14番（藤原典男） 住宅リフォーム助成制度について伺いたいと思います。

今、再答弁の中で連動して、県がやることがやはり効果があることだからというふうなことで市単独では実施しないというふうなことだと思っておりますけれども、是非県の方に何回も働きかけていって、全市町村、町長、市長さんと一緒に県に働きかけていって、この継続を是非実現していただきたいというふうに思います。地域経済、特に中小企業の方が今年やって来年がないとなれば、もう大変な、税金を払わなきゃいけないし、もう明日からまるっきり仕事がないということであれば、しかし住宅のニーズはあるというふうなことになれば矛盾していることだと思っておりますので、私は是非地域経済支えるた

めにも、それから住宅改善したいという方のためにも何回も県の方に各市町村の責任者の方と一緒に行って継続するように是非お願いというか要望、頑張っていたきたいというふうに思います。

それから国保税のことについてなんですけれども、私の主題というのは障害者の方も含めてということじゃなくて、子供さんの部分についてもう1割ずつ、例えば7割・5割・2割の減額制度のところを子供さんがいる場合は、18歳未満の子供さんがいる場合はもう1割ずつプラスして、それで減額できないのかというのが私の趣旨なんですけれども、収納率の関係もお話されました。どういうふうな状況になった場合にこういうふうなことが、考え方はすばらしいというふうなことでしたけれども、どういうふうな状況になったときにこういうふうなことを、この策をね、考えることができるのか。これについて市長からご見解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 国保税の均等割の件についてお答えします。

先ほど部長ならびに税務課長が答弁したとおりでございますので、そういうような姿勢で進めたいと思います。

○議長（千田正英） リフォームの方は要望でよろしいですね。市長。

○市長（石川光男） 要望はしていきます。なぜ連動して効果があると。県がやめて、そして市がやった場合、必ず想定されるのがこの市民の方々が今回要望したと。すると県の方ではないわけですね。ないわけです、県がやらなければ。潟上市がやるとなると、前の人は県からもらって、なぜ自分だけ半額だと、こう必ず来ますよ。だからその制度を幾ら説明しても、理解しろといっても現実そうなるんです。ですから私は県がやればやるし、県がやらなきゃやめると、これです。

○議長（千田正英） これをもって14番藤原典男議員の質問を終わります。

○14番（藤原典男） どうもありがとうございました。

○議長（千田正英） 2番大谷貞廣議員の発言を許します。2番大谷貞廣議員。

○2番（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

私から2項目、6点の質問をさせていただきます。

通告に従いまして、産業の振興、第1点めでございます。

潟上市発足当初、人口3万6,000人、6年後の現在、3万5,000人。世界的な様々な要

因が重なり、人口の流出減少が続いておるものと考えられます。若者の働き場、雇用が少なく、市は工業団地の立地条件から企業誘致には、秋田、大館、鹿角地域に至る資源リサイクル、医療関連の協議会に加入し、企業誘致には様々な角度、視点から検討、積極的な活動を展開している。市長をはじめ担当職員には感じ入るものでございます。

第1点について、内閣府が景気は大きく減速して、円高による輸出も暗雲。今後の企業誘致方向を伺いたい。

2点め、バイオエタノール実証工程も順調に推移されておるものと思います。先の長い話ですが、実証工程終了後、設備の活用は可能なのか。その活用方法を県立大学と連携し、関係機関にアプローチのお考えはないのかお伺い致します。

環境インフラ整備について。

秋田自動車道昭和男鹿アクセス道開設に伴い、出戸地域路線の交通量が大幅に増加しております。二田、出戸、追分線は、出戸小、南中、児童生徒210名の通学路であります。下出戸、棒沼台、これはぶどう苑団地を省いております。細谷、出戸新町の交通弱者が歩道がなく危険にさらされております。歩道施工計画を伺いたい。

2点め、下出戸、細谷線は昭和地域とのアクセス道と考えるが、道幅が狭く、近所には病院、住宅団地、特養施設、工業団地があり、防災活動に支障を来す恐れが考えられます。道幅拡張計画を伺います。

3点め、出戸、北野地域は住宅も増え、道路舗装、側溝も完備されたがゆえに、雨水の行く先がありません。地球規模の気象変動に対応すべき路線の雨水排水対策の計画を伺います。

4点め、近年、住宅地にもスズメバチが営巣し、駆除には時間と勇気、決断が伴います。防護服の備え付け、貸し出し方式のお考えはないかお伺い致します。

以上、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 2番大谷貞廣議員の一般質問の1つめ、産業の振興についての1点め、今後の企業誘致の方向についてお答え致します。

企業誘致については、雇用の場の拡大、地域活性化のためにも欠かせない問題であり、本市でも重要課題の一つとなっておることは大谷議員もご承知のとおりであります。本市の昭和工業団地における進出企業社数は11社で、そのうち5社が合併後に進出しております。この間、平成18年度には「潟上市工場等設置奨励条例」の一部を改正し、固定

資産税の課税免除や雇用奨励金の交付など奨励措置の対象業種範囲を拡大するとともに、超高速通信網を整備し、企業誘致の環境整備に努めてきました。また、平成19年度には職員1名を秋田県へ出向させ、2年間、県の東京事務所へ派遣するなど、県に直結した情報の収集などを図ってきました。さらに潟上市企業懇話会を設立し、既存の市内企業の方々の意見を集約し、企業と行政の情報交換の場を持ちながら企業誘致に結びつく糸口をたどっているところであります。

企業の誘致にあたっては、あらゆる人脈を介しての情報収集と素早い行動が最も効果的で大事だと考えております。本市には、首都圏に3つの「ふるさと会」があり、様々な面で活躍されておりますことから、今後もこのような組織・人脈を生かして企業誘致に邁進していきたいと考えています。

2点めのバイオエタノール製造実証工程終了後の設備の活用方法についてお答え致します。

この事業は、平成20年度から24年度までの5カ年事業で、農林水産省の補助を受け、稲わら等を原料とするバイオエタノールの実証事業を行うもので、カワサキプラント株式会社が事業主体となっております。

これまで大潟村からの稲わら収集運搬実証やバイオエタノール製造実証が終了し、今年の8月24・25・26日には製造されたバイオエタノールを使用し、大潟村ソーラースポーツラインにおいて自動車による走行実証が行われております。現在、排気ガス、出力、燃費、始動性等について調査しているところであります。また、9月以降も走行実証を行う予定となっております。また、9月4日には大潟村産の稲わらからできたバイオエタノールを用いた自動車走行試験に資格車両3台の納車式が秋田市で行われております。車両はガソリンにバイオエタノールを10%混合した対応の車と、ガソリンとバイオエタノールの燃料タンクを個別に搭載した車の3台で、今後走行実証に使用することになります。

ご質問にあります実証工程終了後の設備の活用や方法、関係機関へのアプローチについては未定となっておりますが、県では環境分野の先進県を目指し、地産地消型バイオエタノールの実用化に向けた総合的な推進を図ることを目的とする「秋田県バイオエタノール推進会議」を設置しておりますので、これらの推進会議に提案しながら協議してまいります。

以上です。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 2番大谷貞廣議員の一般質問の2つめの環境インフラ整備についてお答え致します。

1点めの二田・追分線の歩道施工計画につきましては、平成18年第2回定例会で大谷議員、それから平成20年第1回定例会において藤原典男議員が同路線の通学路整備の関連について同様の質問をされております。

ご指摘の二田・追分線に限らず、市内には歩道の整備がされていない通学路は多数存在しており、年々増加する車両から歩行者の安全を守る必要性は認識しております。

教育委員会では、歩道が設置されていない部分の通学路の危険箇所では自転車による併走の禁止、車道へのはみ出し歩行の禁止など事前に児童生徒に周知し、安全な登下校と交通安全を呼びかけております。また、地域住民の見守りボランティアやスクールガード、学校安全サポート員を活用した登下校の巡回活動を行い、児童生徒の見守り活動を行っております。

歩道の整備にあたっては、新設の道路では安全な歩行空間の確保を計画段階から織り込んでいくことは比較的可能です。既存の道路への整備となりますと多額の費用を伴うことが予想されます。ちなみに、本路線の細谷長根から鶴沼台の国道101号線交差点までの延長約3.3キロメートルにおいて、歩道を含めた幅員10.5メートルへの改修整備に要する用地補償費、工事費を合わせた概算事業費は約11億円強と試算されております。

以上のことから、単一路線の整備においても多額の費用を要し、市内全域の歩道整備には莫大な費用と長期の整備期間が必要とされております。今後の通学路の整備については、財政状況等を考慮し検討していきたいと考えております。

2点めの下出戸・細谷線の拡幅計画につきましては、合併当初から渦上市の東西を結ぶ重要路線ととらえ、拡幅整備を前提として平成17年、18年に測量および設計を行っております。しかしながら、天王地区においては道路拡幅予定地の土地の権利等が不明のため、現在は事業を休止している状況です。今後、国土調査等により土地の権利状況が整理されれば事業を再開したいと考えております。

3点めの出戸・北野地域の雨水排水対策の計画につきましては、平成18年第2回定例会において大谷議員から同様の質問がされておりました。

ご承知のように旧天王町は山と川のない地形であり、宅地開発が進み、生活環境も整備されたことにより豪雨時において雨水の逃げるところがなくなり、各地域の道路が一

時的に冠水となる箇所が多くなってきております。出戸・北野地区においても同様の現状であります。これを抜本的に解消するには、下水道事業の中の雨水排水対策で海に直接放流させる方法しかなく、それには長い年月と追分出戸地区に100億円以上の莫大な費用を伴います。以上のことから、現状では浸透枘が設置できる場所は浸透枘で、それ以外のところは大型の浸透側溝で対応していかざるを得ないと思います。

今後も財政事情を勘案し、自治会とも話し合いながら、現在の雨水排水処理工事を継続して実施してまいりたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 小林市民生活部長。

○市民生活部長（小林健一） 大谷貞廣議員の一般質問の2つめの4点め、スズメバチの駆除用防護服の備え付け、貸し出しについてについてお答え致します。

スズメバチの駆除用防護服の備え付け、貸し出しについては、市でも毎年10件から20件の要望を受けております。そのうち緊急を要する不在地主・住宅等で通学・通勤等により危険が伴う場合は市で業者依頼をして駆除をしておりますが、それ以外については素人がもし駆除作業を実施した場合、その駆除から逃れた蜂が、手追いの熊ではございませんが大変凶暴化したスズメバチが第三者をねらってまた攻撃をかけるというふうな場合、ますます危険が伴うことから、防護服の備え付け、貸し出しについては考えておりません。ご理解くださいますよう宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） 2番、再質問ありますか。2番。

○2番（大谷貞廣） 大変ご丁寧な、しかも細かいところまで大変ありがとうございました。

第1点めの産業の振興のことをございますけれども、先ほど市長からご答弁ありましたとおり私も重々理解しておるつもりでございますけれども、何といたってもこの地にはやはり産業の発展がなければ、これからの潟上市発展は非常にきついことになるのでないかなと思って私これを質問したわけなんですけれども、先ほど市長も言いました、バイオタウンと、そういうようなお話があったんですけれども、何といたしてもあのくらいのを終わりましたよと、はい、さようならではなくして、あれを有効活用してもらって、さらに潟上市のプラスになるようなことをしていただきたいなというわけで私これを質問したわけでございます。

それから環境インフラのことについても私じゅうじゅうわかっておるつもりでござい

ますけれども、何といても歩道の場合は大長根のところまで来てストップしているわけです。そこからこっちの方、要するにアクセス道路のあそこまで全面的に云々ということは、これは許されるわけではないのでございます。だから。少し静かにしてください、質問してるとき。計画的に、計画的にやっていただければいいなと思っております。要するに一番遠いところではグリーンヒルズ。それから藤花苑、ここからの子供達が非常に不便をこうむっているわけです。朝の場合は、通学の場合はお父さん、お母さん方に便乗していくんですけれども、帰りの場合はやはり一人、二人になるわけでございます。その辺も十分お考えいただければいいなと。

それから中学校の自転車の云々に関しては、私は、3回にわたって校長に直談判しております。なぜかといえば、今のお子様方はどこをどうだかよくわかりませんが、ちゃんとルールがあるよと。これちょっと余談なんですけれども、「ルールがあるよ」と言えば、びたっと止めて、「このおやじ、何を言ってるか」と、こういうようなスタイルでございますので、ここいら辺もご父兄、あるいは学校関係方もこぞってやはり、これを大きい、これは高等学校の生徒もです、これについては。そういうところからいろいろなところにつながっているんだと。危険予知を感じているのは私一人だけではないと思いますけれども、そこら辺も計画的に、一気にじゃなくして少しずつでもいいからやはり安心・安全のためにやっていただきたいなと。これは2回めのこのことについて質問をしておるわけです。

当然ながらこの昭和もしかりなんですけれども、下出戸・細谷線、あそこら辺の天王地区の住民が3,200人ぐらいになります。それから大崎道添、武利子沢、それから海老漣沼端ですか、あそこら辺をひっくるめれば4,000人ぐらいになるはずですよ。特に昭寿苑のある方は、あそこからまっすぐ来てくれれば出戸の駅も近いよと、こういう話をしております。それもじゅうじゅうお考えいただければ幸いです。

それから最後のスズメバチですが、これは最近ところ構わずで、不在地主、あるいは空き家のところに集中しておるわけでございます。隣近所の人から役所の方に言ったりしていますが、何もいたずらしなくても刺される場合もありますから、今これも質問したわけでございますけれども、ご答弁、わかりました。ひとつ当局も迅速に対応していただきたいなと思っております。

以上でございます。ご答弁はいりません。ありがとうございました。

○議長（千田正英） これをもって2番大谷貞廣議員の質問を終わります。

10番。

○10番（佐藤義久） 議長から発言の許可が出ましたので発言させていただきますが、今日の魁新聞に出ているジオパーク推進協議会からの潟上市の5団体脱会について市長から報告をいただければなと思ひまして、議運等で、議会でお諮りして報告を求めることはできないでしょうか。

以上です。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

.....
午前11時24分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開します。

以上で一般質問は終了致しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、明日8日水曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願ひます。

どうも御苦勞さまでした。

午前11時24分 散会

